



(北方コミュニティ推進大会)

今号のもくじ

ページ	主な内容
2～3	新議長・副議長の紹介ほか
4	補正予算審査
5～11	一般質問 12名の議員が質問

ページ	主な内容
12	常任委員会報告
13～14	庁舎整備調査特別委員会中間報告
15	第3回定例会議決結果
16	わがまちに望む夢

新議長・副議長の紹介



副議長
すえ のりあき
陶 範昭

三原市高坂町
三原市議会議員 3 期目 59 歳
(旧三原市議会議員 1 期)
主な経歴
・企画経済委員会委員長
・建設都市委員会委員長
・生活経済委員会委員長
・経済建設委員会委員長



議長
うめもと ひであき
梅本 秀明

三原市本郷南 6 丁目
三原市議会議員 3 期目 71 歳
(旧本郷町議会議員 3 期)
主な経歴
・副議長
・議会運営委員会委員長
・決算特別委員会委員長
・予算特別委員会委員長
・帝人用地の取得と駅前東館
跡地の活用に関する調査特
別委員会委員長

〈各委員会のメンバー表〉

常 任 委 員 会 平成27年5月12日現在			
	総務財務委員会	厚生文教委員会	経済建設委員会
委員長	中村 芳雄	七川 義明	政平 智春
副委員長	岡 富雄	児玉 敬三	亀山 弘道
委員	正田 洋一	平本 英司	新元 昭
委員	安藤 志保	陶 範昭	高木 武子
委員	萩 由美子	中重 伸夫	加村 博志
委員	徳重 政時	岡本 純祥	谷杉 義隆
委員	伊藤 勝也	分野 達見	荒井 静彦
委員	松浦 良一	寺田 元子	小西 真人
委員	仁ノ岡 範之	力田 忠七	

・議長は常任委員会へ入りません。

駅前東館跡地活用調査特別委員会
平成27年5月15日現在

委員長	小西 眞人
副委員長	安藤 志保
委員	平本 英司
委員	正田 洋一
委員	萩 由美子
委員	徳重 政時
委員	新元 昭
委員	高木 武子
委員	中村 芳雄
委員	荒井 静彦
委員	分野 達見
委員	力田 忠七

議会運営委員会
平成27年6月19日現在

委員長	谷 杉 義 隆
副委員長	小 西 眞 人
委員	伊 藤 勝 也
委員	高 木 武 子
委員	中 重 伸 夫
委員	荒 井 静 彦
委員	力 田 忠 七
委員	仁ノ岡 範 之

議会広報特別委員会
平成27年6月19日現在

委員長	正 田 洋 一
副委員長	伊 藤 勝 也
委員	児 玉 敬 三
委員	岡 富 雄
委員	亀 山 弘 道
委員	寺 田 元 子
委員	力 田 忠 七

庁舎整備調査特別委員会
平成27年5月15日現在

委員長	仁ノ岡 範 之
副委員長	政 平 智 春
委員	児 玉 敬 三
委員	岡 富 雄
委員	伊 藤 勝 也
委員	亀 山 弘 道
委員	松 浦 良 一
委員	加 村 博 志
委員	谷 杉 義 隆
委員	中 重 伸 夫
委員	岡 本 純 祥
委員	七 川 義 明
委員	寺 田 元 子

平成27年9月定例会 開催予定

(平成27年7月3日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
9	7	月	10時～	本会議 開会
	9	水		本会議 一般質問
	10	木		本会議 一般質問
	11	金		本会議 一般質問 (予備日)
	14	月		常任委員会 (総務財務委員会)
	15	火		常任委員会 (厚生文教委員会)
	16	水		常任委員会 (経済建設委員会)
	17	木		補正予算特別委員会
	18	金		決算特別委員会 (企業会計)
	25	金	14時～	本会議 閉会

平成27年6月定例会の概要

6月定例会は、平成27年6月19日（金）から7月3日（金）までの会期15日間の日程で開催しました。今定例会では3億4757万円的一般会計補正予算（第1号）をはじめ、財産区特別会計補正予算（第1号）を含む14議案を審議し、それぞれ可決しました。また、報告9件を審議しました。ここでは、補正予算特別委員会での主な質疑の内容を紹介します。

補正予算特別委員会（質疑の抜粋）

【総務費】

駅前東館跡地活用事業

アドバイザー業務委託について

Q 特別委員会ではまだ結論を出しておらず、業務委託は先走りではないか。

A 専門的知識を得ながら市の財政負担などさらに詳細を整理し、議会等との検討材料に活用するために業務委託が必要と考えている。

Q 複合ビルに公共施設を入れて民間商業基盤や集客力が安定するのか。市として今考えられるリスクはないのか。

A にぎわいにつながる図書館を入れない。周辺に好循環ができる提案を民間に求めたい。

民間撤退リスクが想定されるが、このリスク軽減

減のひとつとして定期借地方式を考えている。

Q 図書館は集客にはメリットだが、駐車場不足はデメリットでありこれもリスクではないか。広場と図書館の共存についてアドバイザー業務において市民意見を聞くのか。

A 駐車場はネットワークが、規模などについて市民の意見を聞くのは難しい。広場の規模などは民間に対して市の希望を出していく。

地域おこし協力隊員の配置

Q 既に中山間地区に配置されている隊員がいるが、今回の配置は、佐木島をベースとして中山間地域全体を対象とするところがあるが、どのような関係を持つのか。

A 他の隊員との連携、佐木島に住み、佐木島を

活動拠点として、市内の団体、観光施設との連携や前任隊員との連携による中山間地域の観光、交流、誘客の推進を図り、誘客などのしくみづくりを担ってもらう。

Q 人選は決定しているのか。

A 人選は、目的、活動内容を示して募集している。今回は、昨年の応募者から人選を考えているが、無理なら新たに公募したい。



地域おこし協力隊員

地域課題解決支援事業

Q 県の実施する住民組織活動支援事業の採択地区はどこか。

A 県の実施するこの事業は、本市では鷺浦町、久井町、大和町が対象区域で、平成26年度は、鷺浦町の「みなと茶屋」設置、本年度は、大和町の和木地区、棕梨地区が採択される。

【民生費】

若者出会い交流応援事業

Q 縁結びサポーター養成講座の具体的内容と委託先について聞く。

A 具体的内容については決定していないが、講師を招いて仲人のような働きをする方を養成する。委託先については決まっていない。

Q 仲人の役割をするにあたり、個人情報取得及び管理について聞く。

A 情報管理が一番大事だと認識している。本人

同意を得ることなどを含め、今後慎重に検討し、進めたい。

【商工費】

電子マネー読み取り機器の設置について

Q 今回、県が発行するHIROCA（ヒロカ）カードを読み取る機器は、どのようなカードでも読みとれるのか。

A ヒロカ以外のほとんどのカードが使えるとのこと、商店街の魅力向上、外国人の誘客にも効果があると考えられる。

Q 今回は帝人通商店街振興組合と三原駅前商店街振興組合の2ヶ所となっているが、今後設置の要望を見込んだ補正予算が出ると考えてよいのか。

A 策定中の総合戦略の中で、商工振興事業として



カード読取端末例（広島県資料より）

て提案している。今後戦略の中に盛り込むことができれば補正予算等も考えていく。

討論・採決

【討論】

補正予算特別委員会では審査された「一般会計補正予算」他1件の議案の内、一般会計補正予算について反対討論が行われた。

・反対討論

駅前東館跡地活用について複合施設に図書館を入れる提案は市民とともに積み上げた提案ではない。西館との一体的活用策が欠如している。市が今後、財政的リスクを負う危険性がある。

【採決】

討論された一般会計補正予算は、起立採決の結果、賛成多数で可決。他1件の財産区特別会計補正予算については全会一致、原案どおり可決した。

※採決の結果は、15ページ及び三原市議会ホームページ内の「議決結果」をご参照ください。

平成27年6月定例会 一般質問

市政を問う

今定例会では6月23日、24日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。

その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。
掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索

小中学校での「平和教育」



かめやま ひろふみ
亀山 弘道 議員

問 被爆70年を迎え、過去の過ちを繰り返さないために、原爆の実相・戦争の現実を継承することが重要だが、小中学校での平和教育の計画はどうなっているか。

答 本県は人類史上最初の被爆県であり、かつ世界平和を発信する拠点として期待されている。平和の大切さを考えて活動できる実践意欲や態度につながる内容を工夫する。

① 平和公園・原爆資料館学習は、小学校22校中18校・中学校10校中2校が計画。

② 被爆体験や戦時中の暮らし・戦場体験などを体験者から聴く学習は、小学校4校・中学校1校が計画。

③ 大久野島への訪問は、小中各1校。長崎訪問は、中学校2校。大久野島・ナガサキ・オキナワ・

興安丸などの学習は、教科等学習や総合的な学習の中で被爆や戦争の実相に関する資料などをもとに、学習を行うことを計画。

④ 児童会・生徒会主催平和集会は、小中各7校が計画。

問 今年度計画していない学校はどうするのか。

答 小規模校のため隔年で実施する計画である。

問 三原市戦没者原爆死没者追悼式並びに平和祈念式典の児童・生徒作文を活用したらどうか。



戦後、引揚船として多くの人を運んだ興安丸の錨 (三原港)

答 学校への配布や教育委員会ホームページに掲載するなど検討する。

児童生徒が学校を休んだ時の対応について

問 社会は、全ての子に光があたることを求めている。心をつなぐために一日でも休んだら家庭訪問することを原則としてどうか。

答 「いつもあなたを大切にしている」「心配をしている」というメッセージを常に発することの大切さをすべての学校で共有化して進める。

問 欠席即家庭訪問が当たり前ではない今の学校で共有化できるのか。

答 学年あるいは学校全体の課題として組織的に取り組む。学校間での情報交流を一層進める。

問 時間的に家庭訪問ができないという実態にあるがどうするのか。

答 指導要録の電子化等の業務改善などにより、子供たちに向き合う時間を確保できるよう環境づくりに取り組む。



たかき たけこ
高木 武子 議員

駅前西館及び東館跡地の活用について

問 西館の空床対策をどう進め、活性化へどうつなげていくのか。

答 1階のスーパー部分の活用については、食品スーパー系企業5社へ、出店の打診をしてきたが、現状では出店に結びついていない。

教育委員会や保健福祉課部分は、新庁舎へ統合を計画しており、現在策定中の公共施設等総合管理計画と併行し、周辺の公共施設の再配置先の候補として検討していく。

問 西館の空床対策はいつごろまでに結論が出されるのか。

答 平成31年度当初には新庁舎への移転が始まる予定としている。移転後も空床となることがないよう、できるだけ早く方針を示せるよう努める。

市民は市長の考えを期待している。

答 各種アンケートや新聞世論調査においても、市民の中で様々な意見があり、市民の思いをすべて満たす活用は難しいと認識している。議会等での議論を踏まえ、市として定める実施方針が整理できた段階において、市民に説明する場を持つことを検討していく。

ごみの不法投棄対策について

問 ①本市の環境白書の、苦情事案60件は増えているのか、減っているのか。

②苦情事案の調査、改善の取り組みは。

③ごみ一掃きれいなまちづくりは、行政・町内会でやるすみ分けの考え方について。

④ごみがごみを呼ぶが、



ゴミの不法投棄

今後の取り組みについて。

答 ①苦情件数は増加傾向にある。

②住民から通報を受けた環境管理課や道路管理者が対応している。所有者等が特定できる場合は、警察に捜査を依頼している。

③軽微なものは個人・地域で対応。悪質な不法投棄は警察への通報、施設管理者へ相談を。

④市民・地域・事業者の理解、協力をいただきながら、市民協働で不法投棄をさせないきれいなまちづくりに取り組む。



まさひろ ともはる
政平 智春 議員

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」への対応は

問 平成25年法律第65号で「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定をされた。

①この法律の実施に対応するため、現在どの程度準備が進められているか。

②第3条で、国及び地方公共団体の責務として、「必要な施策を策定し」と述べているが、本市としてどのようなものが必要なのか。

③同じく第3条で、策定したものを実施すると述べているが、実施について、どのように予算化していくのか。

④この法律は、事業者が講ずべき基本的な事項が定められている。事業者への周知はどのようにするのか。

⑤本市として法に対応した条例制定が必要なのではないか。

また、新庁舎建設において、ユニバーサルデザインとともに、バリアフリーの徹底を要望する。

答 この法律は、障害者基本法の理念にのっとり、障害を理由とする権利侵害の禁止、社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止及び国による啓発、知識の普及を図るための差別の禁止に係る基本原則を具体化する法律だ。

①本市としては、現段階において、障害者支援に関係する団体等で構成される地域自立支援協議会において、この法律について情報収集と学習を行っている。

②基本方針は、環境の整備、相談及び紛争の防止等の体制整備等が重要である。本市では、第4期三原市障害者プランを策定し、障害者の権利擁護

体制の充実等を重点目標に掲げ取り組んでいく。

③国の基本方針に沿って必要な施策は、関係する団体、保護者団体等からの意見を踏まえ策定し、実施に当たって必要な時点で予算化していく。

④事業者を対象とする啓発について、関係課、関係機関と連携して取り組んでいく。市民に対しても市広報及びホームページを活用するなど実施していく。市職員に対しても各種研修の機会を捉え、障害や障害者に関する一層の理解の促進を図っていく。

⑤条例制定については、必要性を含め研究していく。





萩 由美子 議員

ピロリ菌検査を実施してはどうか

問 統計では3人に1人はがんで亡くなり、がんの死亡原因の2位が胃がんである。このことから胃がん対策が重要である。

答 ABC検査はピロリ菌の持続感染による胃粘膜の萎縮度を調べることで、胃がんになる危険度をABCの4群に分類する。

胃がんの年間発生率はピロリ菌の無いA群はほぼ0だが、萎縮の進んだD群は80人に1人である。

ABC検査は採血だけで行える。胃がんを含めた消化器の病の発生を抑制するために、任意検診として実施してはどうか。

答 本市は今年度から胃がん検診に胃力メラ検査を導入した。ABC検査は胃の健康度検査であり、胃がんの有無を調べ

るには画像検査が必要である。

今後導入するかにについては、厚生労働省等の情報を収集するとともに、医師会等関係機関と協議していく。

問 若い世代から胃がんを無くそうと、真庭市・高槻市等は中高生にピロリ菌検査を導入している自治体もある。自分の胃がんリスクを知ることが大切である。予防と言う観点でピロリ菌検査をどう捉えているか。

答 一次予防と併わせてピロリ菌の除菌治療を行うことは大切である。

職員の採用試験の年齢要件を引き上げるべき

問 地域活性化のために安定

した雇用の創出が必要である。本市役所は有望な就職先の一つである。

本市の職員採用試験受験資格の年齢要件は25歳までである。大学院進学者は増えているので卒業時には24、26歳になる。優秀な人材を排除してしまふ。

一般企業では雇用対策法で年齢制限が、禁止されている。県内他市町では29歳、33歳が大半なので本市も引き上げるべきではないか。

答 職員の年齢構成と計画的な人材育成のため、25歳までと定めている。採用方法は自治体ごとに環境や求める要素が異なるので比較できない。

平成27年度三原市職員採用資格試験要項
一般事務職（上級）

平成27年5月29日
三原市試験委員会

第一次試験日 平成27年 7月26日（日）

申込受付期間 平成27年 6月 1日（月）～平成27年 6月24日（水）

採用予定日 平成28年 4月 1日（金）

試験職種	採用予定人数
一般事務職（上級）A	5人程度

（注意）採用予定人数は、変更する場合があります。

2. 受験資格

（1）次の年齢・資格等に該当する人（学歴は問いません。）
平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
（平成28年4月1日現在で22～25歳）



仁ノ岡 範之 議員

瀬戸内三原450年事業について

問 三原城に関わる文化財などを、市内外の方々が所有しておられる。これらを、築城450年事業の一環として公開してはどうか。

西福寺には、狩野派の画家作、市重要文化財の「護花鈴図・並笛図」二面一幅がある。また、法常寺には、隆景公が寄進した「聖観音紫檀仏」という仏像や隆景公愛用の香合がある。さらに、隆景公の木造坐像2体がある。米山寺には、国の重要文化財の隆景公の肖像画があり、宗光寺にも肖像画がある。

このように市内各所には歴史的財産がある。450年祭にあたり、これらを市民はもとより、市外の方々にも公開してはどうか。また、そのことが観光事業の大きな要素になると思うが考えを問う。

答 三原城跡に関して、聞き取り調査や市の広報で古写真提供の依頼など行っているが、隆景をはじめとした歴史的に価値のある文化財などが個人所有されたままになっているものが、まだまだある。

埋もれたままの三原の歴史的な「宝」を掘り出す期待を込めて9月には、「三原市の文化財展 文化財を守り伝える」企画展を開催する。また、三原城・小早川隆景に関する資料についても、引き続き調査を行い、歴史的価値が高いものについて、文化財保護審議会委員をはじめとする専門家と協力して、文化財指定

の手続きを迅速に進める。

問 法常寺にある隆景公ゆかりの仏像や香合、西福寺にある文化財や民間所有の三原城の墨絵など、文化財としての専門的な調査を行ってはどうか。

答 法常寺の仏像や香合など、早急に所有者並びに専門家との調整を図り、調査を行いたい。

また、西福寺にある文化財関係や三原城の墨絵など、具体的な調査を実施していない文化財についても、聞き取りや事例調査を行い取り組む。



隆景公が法常寺へ寄進したと伝わる香合
（香合とは香を収納するふた付の小さな容器です）



なかむら よしお
中村 芳雄 議員

マイナンバー制度と情報管理について

問 平成28年1月1日から導入されるマイナンバー制度について問う。

答 この制度は、税・年金・保険等複数の機関に存在する個人情報を一元的に管理することで、各種申請や手続きを行う場合、複数の個人情報の照会が可能となるため、手続きが簡素化される。

問 この制度では、国民一人一人の膨大な個人情報管理されることになるが、日本年金機構の不正アクセス情報漏えい事件などから、本市の情報管理体制について問う。

答 この制度は、将来的に利用範囲も拡大し、より個人の様々な情報と結びつくため、外部から狙われやすくなり、危険性が高まる可能性がある。そのため、国においては制度面とシステム面の両方から個人情報保護する措置を行っており、本

空き家対策特別措置法について

市においても、外部からの不正アクセスについては引き続きセキュリティシステムで対応するとともに、マイナンバーを扱う職員には、情報管理に関する指針に基づき管理を徹底させていく。

問 空き家問題は、全国的にも大きな課題となっており、本年5月、国において「空き家対策特別措置法」(以下、「特措法」という)が施行された。

答 地域住民の生命・身体・財産などの保護、生活環境の保全と空き家の有効活用を促進するため、今年度計画策定、来年度から実施する。

問 特措法に基づく自治

体の権限等について問う。

答 本市では、これまで建築基準法の範囲で指導していたが、特措法では倒壊の恐れや衛生上の問題のある空き家等を「特定空き家」と認定するなど、空き家対策に対する権限や指針が示された。主なものは、

- ① 立ち入り調査権。
- ② 空き家所有者に対する撤去や修繕の指導・勧告・命令。
- ③ 代執行等に係る手続きについての指針。
- ④ 「特定空き家」として認定したが、所有者が撤去等の勧告に従わない場合、固定資産税の特例措置の対象から外し、更地と同様の課税措置となる等。



行政代執行 (空き家の撤去)

過去の失敗を生かし 三原駅前活用策は市民とともに



てらだ もとこ
寺田 元子 議員

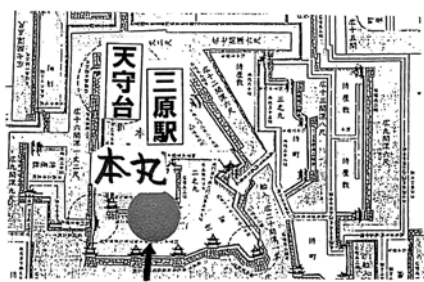
問 本市は駅前再開発の失敗にこの20年間で53億6千万円をつぎ込んできた。東館跡地は商業施設では成り立たないことが歴然としている。そこで、東館跡地は歴史文化の薫る公園・広場として活用してはどうか。

答 図書館は西館の空床へ入れて東館・西館の一体的活用としてはどうか。

問 駅前東館跡地に、にぎわいの施設整備をという市民意見も多い。現状では、跡地全体を公園・広場として活用する考えはない。

答 西館への図書館移転は考えていない。西館1階は食品販売を行う店舗など打診したい。

問 公民による複合ビルでなぜ活性化するのか。15年前の活性化計画もハード事業中心だったがどう総括したのか。



三原城・本丸に位置する駅前東館跡地

問 新たなリスクをどう考えているか。

答 にぎわいを盛り上げることが今一番大事なことである。民間事業者の撤退などのリスクが考えられるが、定期借地によるリスク軽減とともに、今後アドバイザリー業務の中で精査したい。

低い。資源化を怠っている事業系ごみの野放し状態では際限なく大きな炉を造り続けねばならない。現状と対策について問う。

また、清掃工場や最終処分場は一層のごみ減量化と再資源化で延命すべきではないか。

問 排出事業者者に協力要請や指導を行っているが実効性に乏しい状況だ。処理施設を長期間使えるよう、適切な管理とともにごみ減量化、再資源化を一層進めたい。

答 事業系ごみの業種別、種類別の実態調査や抜き打ち検査も必要ではないか。最終処分場の延命策として埋設物の減容への国の補助制度もあるが検討しているか。

問 ある程度の実態調査を実施し、抜き打ち検査も取り組む。

最終処分場建設は高額になるので、現在の処分地の再生の検討も必要と考えている。

事業系ごみ減量化への対策強化を

問 本市の事業系ごみの資源化率は3.2%と極めて

その他の質問事項

- 国保税の引き下げを
- 憲法遵守の教科書採択を



徳重 政時 議員
とくしげ まさとし

有害鳥獣対策について

問 昨年度、佐木島の3地区をモデル農園とした集落ぐるみで取り組んだ有害鳥獣対策と成果は。

答 餌付けとまらない果樹園の剪定方法や有効な柵の設置方法など、地域ぐるみで取り組み、被害が軽減できたことを「イノシシ被害対策必読本」として作成された。引き続き被害対策を実践中で

問 大和町を選定した理由と取り組み方策は。

答 水稲地帯で最も農作物被害額が大きく、取り組み意欲が最も高かったことによる。また、佐木島での取り組み方策を生かし、2番目の成功事例を目指す。

問 有効な対策例は。

答 集落のエサ場化を防ぎ、山際の見通しを良くし、出没しにくくする環境の改善、効果的な柵の設置と管理による侵入防止、集落ぐるみで捕獲する取り組みを総合的に行うことによる個体数の適切な管理が、被害の軽減につながる。

指定管理者・民間委託制度の推進

問 新たな指定管理者制度の導入予定施設は。

答 今後5年間に導入を検討する施設は、市営住

宅の予定である。

問 指定管理者の指定方法を「非公募」から「公募」の方向へ。

答 現在、全15施設の内、非公募は10施設ある。導入方針では、公募が原則であるが、施設の性格、設置目的、業務の特殊性や専門性等の理由がある場合非公募としている。今後も、引き続き検討の上、判断する。

問 民間委託制度について、分かりにくい「随意契約」を見直し、障害者自立支援施設との契約を増やすべきでは。

答 平成18年度から、障害者の就労促進を目的に官公需の拡充に取り組んでおり、各施設で対応可能なものから優先的に随意契約を推進し、障害者の自立支援に取り組む。

また、シルバー人材センターへの発注については、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実との観点から、発注している。業務内容と経済性から確実な事業運営を進めるために、相応しい発注先の選定を検討する。



平本 英司 議員
ひらもと えいじ

空港の活用について

問 本市の喫緊の課題は、どこで事業費を抑え、どこで収入を上げていくかということである。

そこで、収入を上げる手段として、空港を活用することが重要と考えるが、これまでの関係機関との協議内容はどうか。

また、昨年6月議会場で、「ふるさと夢基金」を活用して空港に大型遊具、アスレチック等を造ってはどうかと提案したが、その後、活用方法についてどのようなになっているのか。

答 広島空港及び周辺施設は、本市の重要な観光資源と認識しており、国土交通省広島空港事務所や、広島県はもとより、周辺市町や一般財団法人中央森林公園などの関係団体と連携し、にぎわいづくりなどに取り組んでいる。

連携を図りながら、施設の利用促進を図っているところだ。

しかしながら、広島空港及び周辺地域については、本市が所有もしくは管理する施設ではないため、関係機関の理解と協力が必要となっている。

施設のさらなる有効活用について、引き続き関係機関に対し働きかけを行っていくものである。

「ふるさと夢基金」の活用については、提案の内容も参考とし、広島空港及び周辺施設を含め、本市の観光資源等を最大限活用した特色ある事業を検討していく。

答 広島空港の活用を例に挙げ、本市における、ふるさと納税の活用についての意見をいただいた。

広島空港とその周辺エリアは、本市のみならず、広島県の発展に非常に重要な役割を担うものであると考えている。



広島空港に隣接する中央森林公園



しょうだ よういち
正田 洋一 議員

地域活性化としての空き家対策

問 「空家対策の促進に関する特別措置法」が施行された。この法律では、倒壊の危険性がある空き家の対処及び活用について定めているが、本市ではどのような方法で進めるか。また、固定資産税の特例解除（値上げ）の時期について聞く。

答 5月26日に全面施行されたが、本年度は、基本計画において、適切な措置について定める。固定資産税の特例解除については、広島県及び関係部署と連携し、来年度以降実施する。

問 空き家を資産と捉え、土地や家屋の流動化を推進し、人口増の機会にしたいと考える。地域活性化においては、攻めの施策だと思うがどうか。

答 空き家を撤去した後の土地を含め、空き家活用を促進することは、地

域活性化につながるもの認識をしている。本年度、本市、県立広島大学、商工団体で構成する三原地域連携推進協議会で空き家の状況及び課題を明らかにし、活用促進対策を検討する。

問 民間事業者との連携について聞く。

答 19年に広島県宅地建物取引業協会と三原市空き家バンクの相談に関する協定書を締結しているが、新たな連携方法も検討する。

歴史・文化アーカイブ（映像記録）の提案

問 築城450年事業を控え、市民に歴史・文化への高まりを感じる。歴史・文化は郷土の誇りであり、残していきたい一方、人口減少、高齢化でなくなる文化や祭りもある。これらを映像で残し

ていきたいという提案をしたい。目的は、保存の他に観光客の誘引の素材としての意義である。

例えば、今年の神明市で復活した「だるま行列」は一枚の写真からである。また、歴史・文化の他に、講演の素材も保存・記録・公開していきたいがどうか。

答 貴重な文化財、郷土芸能などを残すことは、重要であり、実施していきたい。講演会等の映像は、著作権等の調整は必要だが、ホームページ、フェイスブックなどの媒体も活用して情報発信に努める。



復活した神明市のだるま行列

事業レビューについて



あんどう しほ
安藤 志保 議員

問 今年度の事業レビューについて、

①市民ニーズを的確に捉えることがますます重要になっており、事業レビューへの市民の参加は不可欠。レビューでの質問者や仕分け人、判定人として、市民参加を考えているか。

②昨年度の事業レビューの結果から実際に反映されるまでの間に、どのような形でその判断の責任を説明してこられたか。

③事業レビューに当たっては、事業の概要がわかる事業シートが基礎的な資料となる。事業シートの改善が必要と考えるがどうか。

④より効果のある事業をより効率よく実施できるよう、職員研修が必要ではないか。

答 現在まちづくり戦略検討会議で制度改善を検討している。

①市民判定人方式を中心にまちづくり戦略検討会議において議論を進める。

②昨年度の事業レビューは公開で開催し、当日の動画配信も行った。また、点検結果の速報を早期にホームページに掲載、本年2月に事業レビューの結果を反映した市の事務事業改善方針を公表した。今年度も、適時適切に説明責任をより丁寧に果たすよう努める。

③事業シートは必要な様式の改善を行う。

④昨年度、職員に対して事業レビューの説明会を開催し、取り組みの内容や目的の共有を行った。本年度も職員向けの研修を実施予定。

問 今年度は、コスト削減を重視と受けとめている。事業を終える場合、特に丁寧なコミュニケーションが必要。市民参加について再度問う。

シジョンが必要。レビューの場での市民の意思表示や議会での審議など、二重三重のチェックが必要。市民参加について再度問う。

事業レビューは市民にとつては納めた税金の使われ方を理解する機会。

答 市民に、より市政に関心を持っていただく機会として有効であること、戦略検討会議でも共有し、議論してもらう。事業レビューは市民にとって税金の使われ方を理解する機会である点を踏まえ、説明資料を工夫する。





こだま けいそう
児玉 敬三 議員

改正鳥獣保護法について

問 猟友会捕獲班の減少が見られ、高齢化に伴い班員に対する負担が増大している。どの様に、守り、支え、協働していくのか。県知事許可による認定業者の捕獲への参加と20歳から18歳への免許取得年齢の拡大についての取り組みはどうか。

答 捕獲班員の平均年齢は平成26年度には65・3歳と年を追うごとに平均年齢が上昇しているのが現状である。今年度から狩猟免許の更新手続きが県から直接本人に通知等行われることとなり、更新の妨げになると危惧されるため、手続きに慣れるまでの間、市として更新書類の作成等のサポートを行っていく。

国や県から認定を受ける認定鳥獣捕獲等事業者が地域の特性や地理的条件を把握していることが大切であり、そのような

問 これまでに設置補助した箱わなは何基あり、そのうち現在稼働している数はいくつあるか。また、回収されず放置されたままのくくりわなの現状はどうか。



組み立て完成後の箱わな

答 17年度から26年度まで191基が購入されている。現在稼働している数はつかみ切れず、今年度調査すること

している。放置されたくくりわながあることは聞いている。ずさんな管理とならないよう適切な指導をしている。

問 捕獲した鳥獣は焼却処分されている。ジビエの有効利用として、神門市、さつき祭りなどのイベント会場で市民の皆さんに提供し、本市の地方創生につなげる活用をしてはどうか。

答 イノシシ肉などを活用するためには、食品衛生法を遵守する施設で加工されたものを利用しなければならぬなど課題はあるが、神門市などのイベントの関係団体にシシ鍋などジビエ料理を振る舞う取り組みを働きかけていきたい。

平成26年度政務活動費の執行報告

政務活動費は、地方自治法と条例に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、議会の会派に交付されているものです。

平成26年度、各会派に交付された政務活動費は、次のとおりです。

政 務 活 動 費

(単位：円)

会 派	創志会 5人	公明党 3人	市民連合 5人	志成会 6人	新生クラブ1 3人	新生クラブ2 3人	是々非々の会 1人	日本共産党 1人
項 目	平本 英司 伊藤 勝也 陶 範昭 加村 博志 荒井 静彦	萩 由美子 児玉 敬三 小西 真人	亀山 弘道 高木 武子 中重 伸夫 中村 芳雄 分野 達見	正田 洋一 岡 富雄 谷杉 義隆 岡本 純祥 梅本 秀明 仁ノ岡 範之	新元 昭 松浦 良一 七川 義明	徳重 政平 政時 智春 力田 忠七	安藤 志保	寺田 元子
政務活動費交付額①	1,500,000	900,000	1,500,000	2,000,000	900,000	900,000	300,000	300,000
資料作成費	0	0	0	0	3,504	864	0	195,080
資料購入費	85,000	58,968	11,448	0	38,117	40,000	0	81,385
研修会議費	0	80,600	190,000	70,000	30,000	30,000	105,000	0
活動旅費	1,253,190	378,370	1,201,450	1,899,740	646,050	646,050	43,160	4,940
事務費	33,633	2,656	34,779	10,594	145,094	81,471	0	18,167
支出合計②	1,371,823	520,594	1,437,677	1,980,334	862,765	798,385	148,160	299,572
返還額 (①-②)	128,177	379,406	62,323	19,666	37,235	101,615	151,840	428
執行率 (%)	91.5	57.8	95.8	99.0	95.9	88.7	49.4	99.9

※1人当たり、月額25,000円を会派に交付しています。

※志成会は、年度当初7名で2,100,000円の交付額でしたが、11月の1名欠員に伴い、4ヶ月分(12月～3月分)の100,000円を返還し、2,000,000円の交付額となっています。

[支出項目の説明]

資料作成費：会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費

資料購入費：会派が行う活動に必要な図書、資料などの購入に要する経費

研修会議費：研修会の講師謝礼。会議のための費用。研修会の参加負担金

活動旅費：調査研究及び要請・陳情活動のための旅費

事務費：備品購入費、通信費、文具費、消耗品費など

常任委員会報告

総務財務委員会

6月定例会付託議案審査 議第75号「市長の附属機 関に関する条例の一部改 正について」

【要旨】市長が諮問等を行
うため、設置期間が1
年未満の臨時的に設置す
る審査会等を、附属機関
として包括的に位置づけ
るため、条例の一部を改
正するもの。

【主な質疑の内容】

問 条例改正の経緯は。

答 これまで各地方公共
団体において、合議機関
でないものや、臨時的に
設置する審議会等につい
ては、附属機関には当た
らないという解釈のも
と、要綱で設置されてき
た経緯があり、本市も同
様の状況であった。

そのような中、近年の
裁判例によると、外部委
員で構成される合議体
は、全て附属機関に該当
し、条例を整備すべきと
の判決が大勢を占めてき

たことから、これらに整
合させるため、今回、条
例の一部改正を行うもの
である。

議第76号「過疎地域自立
促進計画の変更につい
て」

【要旨】過疎地域にある
各施設の改修、解体事業
及びハード整備事業等の
実施に伴い、過疎地域自
立促進計画を変更するも
の。

【主な質疑の内容】

問 久井運動公園研修棟
解体事業について、地域
におけるニーズ調査など
の解体までの手続きは。

答 一部の団体から施設
の貸し付けの要望があ
り、現地を確認された
が、施設の閉鎖後10年が
経過していることから、
老朽化が進んでおり、再
利用するためには、大規
模改修に多額の費用が見
込まれるため、利用を断
念された経緯がある。
また、このまま放置し



久井運動公園研修棟

ておくと、事件や事故、
不審火による火災等の危
険性が生じる恐れもある
ことから、安全確保のた
め解体するものである。

【採決】

採決の結果、議第75号
ほか9件について、全員
一致、提案理由を了と
し、原案どおり可決した。

厚生文教委員会

6月定例会付託議案審査 議第82号「三原市母子生 活支援施設設置及び管理 条例の廃止について」

【要旨】社会福祉法人が
新設整備する母子生活支
援施設の開所に伴い、三
原市母子生活支援施設を
廃止するもの。

【主な質疑の内容】

問 民間の施設に替わる
ことでのプライバシー保
護については。また、受
入可能世帯を超えた時の
対応についてはどのよう
にするのか。

答 入居していただく世
帯については、様々な理
由があるため、これまで
どおり厳重なプライバシ
ーの保護をお願いして
いる。また、今後はDV
等の避難施設としての機
能も備えるため、特に対
応を厳しくしていく必要
があると考えている。入
居希望が受入可能世帯数
を超えた場合は、今後も



新しい母子生活支援施設の様子

県内にある他の施設と連
携を図り対応していく。
場合によっては、県外施
設に措置する例もある。
問 緊急入所の場合これ
までも柔軟に対応しても
らっていたが、民間に変
わりどのような対応とな
るのか。

答 基本的にはDV対応
施設であるので、2部屋
を緊急入所用として確保
し、その場合生活用品に
ついては施設から貸し出
しという形で対応する。

【採決】

採決の結果、全員一致
提案理由を了とし、原案
どおり可決した。

経済建設委員会

6月定例会付託議案審査 議第83号「上水道管理事 務の事務委託の廃止に関 する協議について」

【要旨】広島県と三原市
との間における上水道管
理事務の事務委託を廃止
することに関し、広島県と
協議することについて、議
会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 事務委託の廃止後に
おける今後の影響は。

答 現在、県から委託さ
れている事務に兼務とし
て8名の職員を配置して
いるが、事務委託が廃止
された平成28年度以降に
ついては、一部給水が始
まる久井、大和地域にお
ける簡易水道事業の維持
管理業務への従事を検討
している。また、県から
の事務委託が終了し、委
託料が廃止されることに
よる影響はあると思う
が、平成28年度予算編成
時に精査して適切に対応
していきたい。

【採決】

採決の結果、全員一
致、提案理由を了とし、
原案どおり可決した。

庁舎整備調査特別委員会中間報告

本委員会では、昨年11月に開催された第5回臨時会において、「現在地において新庁舎を建設する案を支持する意見が大勢をしめた。今後は、理事者の作成する庁舎整備の基本計画の策定に対し、新庁舎の機能、防災拠点の整備、駐車場の確保、交通の利便性確保等について、さらに具体的な調査を行う。」とした中間報告を行いました。

その後、この中間報告を受け、理事者から、12月の第6回定例会に、基本計画策定のための補正予算案が提出され、可決されたものであります。

以後、本委員会では、理事者の基本計画策定に向けての検討内容等を踏まえつつ、現在までに6回の委員会を開催し、先の中間報告に掲げた新庁舎建設の検討課題について、調査・研究をしてまいりました。以下、今日までの経過と検討の結果、意見の集約を得まし

た事項について報告いたします。

具体的な検討項目に対する理事者の説明と、委員から出されました主要意見、質疑と答弁の内容について申し上げます。

まず最初に、理事者より、新庁舎建設の基本理念を、「瀬戸内をのぞむシンプルで機能的な、まちづくりの拠点」をめざして」と定め、この理念のもと、「誰もが利用しやすい、質の高い市民サービスを提供する庁舎」、「市民の安全・安心を支える庁舎」、「経済的で将来の変化に対応できる庁舎」、「立地を活かし、まちとつながる庁舎」、「親しみが感じられ、ひとがつながるきっかけをつくる庁舎」の5つの基本方針を定め、この方針のもと、新庁舎の導入機能の検討をしていることとの説明がなされました。

具体的な検討項目として、防災面では、新庁舎

建設予定地は津波や高潮による浸水被害が想定されるため、建物1階の床高については想定浸水深を踏まえた高さを想定することとし、①盛り土をする案、②周囲に防潮壁

を設ける案、③1階部分を駐車場にする案の3案が示されました。

また、電力や通信、給排水、機械室といった基幹施設、災害対策本部などの業務を代替できる設備を整えることの説明がありました。

この説明に対して、委員より、盛り土の考え方、防潮堤の高さ及び無電柱化についてなど、浸水深は60cmである。現庁舎の1階床部分は既に50cmであり、あと10cmかさ上げすれば、南海トラフ大地震発生時の最大津波高3・2mは確保できる。それらも含め60cm以上で検討している。

防潮堤、無電柱化、道路・橋梁の耐震対策につ

いては、今後検討する旨の答弁がありました。

次に理事者から、導入機能について、市民サービス機能については、「わかりやすく迷わない」、「早く手続きが終わる」、「安心して相談・手続きができる」の三つの観点から必要機能を導入し、誰もが利用しやすい質の高い市民サービス機能を提供する庁舎をめざす。このため、ワンストップサービスやユニバーサルデザインの徹底を図る。1階にフロアマネージャー機能を導入し、総合案内機能と一体的に提供し効率化を図る。

駐車場機能については、来庁者が利用しやすい、かつ、駐車場整備費を抑制するため、敷地東側に平面駐車場100台分程度を整備、公用車については引き続き市営円一町駐車場を利用することの説明がありました。

委員より、駐車場利用について、基本的には無

料にすべきと考えるがどうかとただしたところ、理事者から駐車台数を抑制するため、駐車場の出入口にゲートを設けて管理、市役所に用事の無い方については有料とする考えであるとの答弁がありました。

次に、新庁舎の組織統合案及び規模については、市民の利便性、職員の業務効率向上、災害時の業務継続機能確保の観点から、現在の本庁舎、円一町庁舎、城町庁舎、サン・シープラザ内の保健福祉課、リージョンプラザ内の情報推進課、生涯学習課、宮沖の環境管理課の窓口対応業務を新庁舎へ統合する。

また、新庁舎の規模は、総務省地方債同意規準に定める庁舎の標準面積算定規準を準用し、平成27年4月1日現在の庁舎への配置予定組織における職員数533人及び議員定数28人を基に算出した延べ床面

積1万3300㎡を上限とする。ただし、この算定数字に含まれていない行政機能以外の付加的機能については、可能な限り1万3300㎡の範囲内で導入の検討をするとの説明がありました。

この説明に対し、委員より、庁舎の概算規模について、算出基礎となる職員数533人は、平成27年4月1日現在の職員数である。10年先には人口が1万人減ることを想定し、10年先を見越した職員数で算定すべきとただしたところ、理事者より、今回の職員数は、平成27年4月1日現在の職員数で、定員管理計画での5年後の職員数とはば同数であること。また、



庁舎改築案（工期分割）

- ・本庁、議会棟の両棟を建て替える
- ・工期中も本庁機能を継続使用するため工期を分割する

今後行政需要が減ることも無いと予測し、533人を庁舎の規模を算定する根拠数字としたとの答弁がありました。

次に、新庁舎の配置計画については、工事中の市民サービスへの影響及び事業費抑制の観点から、本庁の機能を維持しつつ議会棟を解体し新庁舎建設を行う。その後、本庁舎棟を解体し駐車場整備を行う。限られた敷地内で、必要な駐車場台数の確保をしながら、歩行者及び自転車、自動車などの各交通手段で安全かつ快適に来庁できる通路及び駐車場を整備する。

また、庁舎内の平面計画については、3階以上の基準階は片側コアを基本とし、1・2階の窓口階については、関連サービスを可能な限りワンストップで提供するため、設計時に両端コア若しくは片側コアのそれぞれの利点を取り入れてレイアウトを決定する。

階の構成については、概ね8階を想定、1・2階には市民利用が特に多

い部署を配置、3階以上には、部署間の近接度を踏まえ、来庁者の利便性・職員の業務効率向上に配慮して部署配置を行う。また、議会機能は、議会の独立性を考慮し、高層階への配置を検討するとの説明がありました。

これに対して、委員より、大型バスの庁舎敷地への進入路確保についてただされたところ、理事者より、広島県、警察署との協議も必要であり、今後、周辺の道路整備と併せて考えていきたいとの答弁がありました。

また、委員より、耐震面で考えるとコアを両サイドに設けた方が構造的に強く安全ではないかとただされたところ、理事者より、今後、設計段階で、コスト面・安全性・構造の強さ等のバランスを見ながら最適なものを選択して行きたいとの答弁がありました。

その後、5月25日に開催した第13回の委員会において、今まで本委員会において行った調査・研究を踏まえ、理事者より

「三原市新庁舎建設基本計画（案）」が示されました。

この中で、新庁舎建設の事業手法としては、庁舎の建設は、発注後においても市民や議会の意見を聞きながら、段階的に計画を進めて行く必要があるため、「従来方式である分離発注方式」を念頭に事業を進めることとする。

発注方法は、設計段階においては、全体事業費の縮減を図るなどノウハウのある設計者が求められ、「技術提案方式であるプロポーザル方式」を採用する。

施工段階においては、他都市の建設工事の発注状況について引き続き情報収集に努めるとともに、予定期間内の事業完了、施工品質の確保、コスト削減等の効果を見極め、最も適切な発注方法を検討し採用するとの説明がありました。

また、事業スケジュールについては、主な財源として合併特例債の活用を想定しているため、平成32年3月末の竣工をめ

ざし、各工程を進める。従来方式である分離発注方式を想定すると、竣工時期から逆算すると平成29年4月から新庁舎棟の建設工事に着手する必要があるため、平成28年度の後半に議会棟の仮移転、解体工事を行うとともに、平成29年3月までに市議会の議決を経て新庁舎建設工事施工者の決定をめざす。

概算事業費については、建設工事費54億8700万円、外構工事費8900万円、解体費2億2900万円、その他経費8億4200万円、合計66億4700万円を見込んでおり、その財源内訳は、市債としての合併特例債61億6900万円、一般財源4億7800万円を想定しているとの説明がありました。

この説明に対して、委員より、昨年3月に本委員会に示された「三原市庁舎等耐震診断及び整備方針検討支援業務報告書概要版」では、1㎡当たりの工事単価は37万5千円であったが、今回の単価は41万2500円と

なっており、昨今の工事費高騰を考慮しても上げ幅が大きすぎるのではないかとただされたところ、理事者より報告書概要版での工事単価37万5千円には消費税が含まれていない。これに消費税10パーセント分を加えると今回示した41万2500円となり、単価そのものについては変更していないとの答弁がありました。

また、委員より、付加的機能について、行政機能以外の機能として、市民利用施設や食堂・休憩室等の福利厚生施設、特に職員の福利厚生施設は行政機能とある程度一体的なものであり、整備は必要ではないかとただされたところ、理事者より、これらの施設整備は事業費抑制と相反するテーマであるが、両立出来るよう努力したいとの答弁がありました。

質疑を終え、全委員から、理事者から示された「三原市新庁舎建設基本計画（案）」に対する意見を求めたところ、内容の一部に修正を求める意

見、防災機能の充実や事業費の抑制を求める意見もありましたが、全体的には了承する意見が大勢をしめました。

今後、本委員会は、この基本計画に基づき、新庁舎がスケジュールどおり建設されるよう、事業の各段階ごとに理事者からの説明を求め、引き続き調査・研究を行ってまいります。

以上、庁舎整備調査特別委員会の中間報告といたします。

区分	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度
基本計画					
基本・実施設計 (申請手続きを含む)					
議会棟等の仮移転 (仮庁舎整備を含む)					
解体工事（議会棟等）					
新庁舎棟建設工事					
新庁舎棟への移転					
解体工事（本庁）					
外構工事					

事業スケジュール

【賛否が分かれたもの】

議案番号	件名	議決結果	平本英司	正田洋一	安藤志保	萩由美子	児玉敬三	岡富雄	徳重政時	伊藤勝也	亀山弘道	政平智春	新元昭	高木武子	松浦良一	陶範昭	加村博志	谷杉義隆	中重伸夫	中村芳雄	岡本純祥	荒井静彦	梅本秀明	分野達見	小西真人	七川義明	寺田元子	力田忠七	仁ノ岡範之
議第73号	平成27年度三原市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○	○
議第75号	市長の附属機関に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○	○
議第85号	三原市立本郷西小学校建設工事(建築主体工事)請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○	○

※賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除 議長：議（議長は採決に加わりません）

【全員賛成のもの】

議案番号	件名	議決結果	議案番号	件名	議決結果
議第74号	平成27年度三原市本郷町北方財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決	議第81号	林道久和喜竜王線開設工事(1工区)請負契約の締結について	原案可決
議第76号	過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決	議第82号	三原市母子生活支援施設設置及び管理条例の廃止について	原案可決
議第77号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(八幡辺地)を定めることについて	原案可決	議第83号	上水道管理事務の事務委託の廃止に関する協議について	原案可決
議第78号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(鹿群・馬井谷辺地)を定めることについて	原案可決	議第84号	三原市立田野浦小学校耐震改修工事(建築主体工事)請負契約の締結について	原案可決
議第79号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(向田辺地)を定めることについて	原案可決	議第86号	三原市立沼田東小学校耐震改修工事(建築主体工事)請負契約の締結について	原案可決
議第80号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(大草・姥ヶ原辺地)を定めることについて	原案可決	発第2号	三原市議会会議規則の一部改正について	原案可決

編集委員のつばやき

暑中お見舞い申し上げます。

今回の8月号より議会広報特別委員会が新たな体制で発行しました。

今年度は梅本議長、陶副議長体制のもと、開かれた議会構築に向けて、2年目となる「議会報告会」も計画しています。

市民の皆様の声をいただき、少しでもわかりやすく、読みやすい議会だよりにするために、力を合わせて取り組んでまいります。

皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。

児玉 敬三

議会広報特別委員

正田 洋一・伊藤 勝也・児玉 敬三
岡 富雄・亀山 弘道・寺田 元子
力田 忠七

※「市議会だより」は、市役所一階ロビー・各支所・サンシープラザ・中央公民館・各地のコミセンでも配布しております。

三原市議会広報特別委員会

三原市港町三一五一

TEL 6716137

FAX 6314545

ぼくの住む幸崎の海

ぼくの住んでいる幸崎には、昔から「味潟」と呼ばれる豊かな海が広がっていました。しかし、豊かなはずの幸崎の環境は、川や海が汚れたり、生物が減ってきたりしています。

ぼくたちが4年生の時「畑岡川」でゴミ拾いをしました。すると、小さいカンやビンから大きいパイプのような物までが捨てられていました。これでは、川や海の生物は、住めなくなってしまうます。また、川のごみは、海を通じて他の国にも行ってしまうます。幸崎の汚れは、世界の環境破壊につながるおそれがあります。

5年生の時の水産教室では、幸崎の海砂が減ったことにより、魚たちの住みかの海藻が減ったと知りました。そのために、ここでも生物が減っています。また、河口付近に住んでいる「ハクセンシオマネキ」というカニのサイズが小さくなっていることも知りました。

ぼくたちが出すごみや洗ざいが海を汚し、便利で快適な生活をするためにとって海砂が魚たちの住みかをうばっています。だからぼくは、自分がしていることは、環境にいいのかを考えながら生活したいと思います。そしてこれからも美しく豊かな「味潟」の海を守っていききたいです。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します
— 連載第22回 —

わがふるさと三原

私は、よく三原市のリージョンプラザという施設を利用します。私はこの施設が「これからもありつづけるだろう。今までであってあたり前だったから。」と思っています。

しかし、「広報みはら『特集・公共施設の今後のあり方を検討します。』を読んで「そうだね。今までの当然は、これからは当然ではない時代になつてきているんだね。」の一文が目飛びこんできました。

他にも、読み進めるうちに、今まで知らなかった三原市の公共施設問題がたくさん分かりました。特に、「全国の自治体でも人口の増加に伴う都市化の進展や経済成長に合わせて多くの公共施設が集中的に整備されてきました。」という一文は、私にたくさんの疑問を持たせました。そんなことをしてしまつては、一度にたくさんさんの施設を更新しなくてはいけなくなり、その時のお金はばく大な額になつてしまいます。すると市民はたくさん税金をとられ負担がかかります。そこで、私はそんな事にならないように、次のような自主的な活動をしていきたいと思っています。

まず、毎年本郷小学校ではクリーン大作戦という活動で近くの公共施設を掃除します。この活動を行えば、施設がきれいになり、利用者も増えて良好な状態が維持できます。

次に、私自身が色々な施設を利用する時、ごみは決められた場所に捨てることや、他の利用者の迷わくにならないように行動したいと思っています。

何より、私はみんなの三原市を守るという意識が大切だと思います。それが、ふるさと三原を担っていく私達の役目です。

